

令和4年度 施策評価シート

基準日：令和5年3月31日

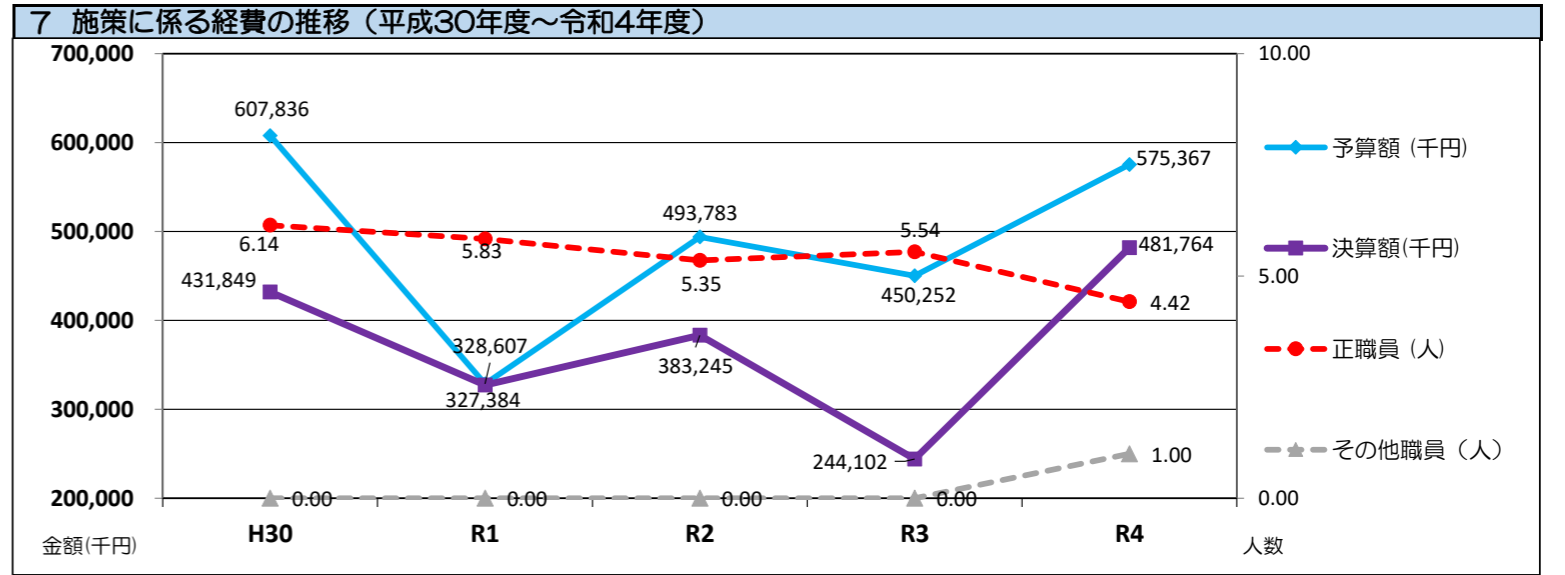
1 政策名および施策名	
政策	6 都市基盤～インフラを整え生活を支えるまちをつくる～
施策	1 市街地等の整備

2 施策の担当課及び関係課	
担当課	まちづくり政策課
関係課	企画課、環境課

6 令和4年度の施策に係る経費					
経費 (千円)	決算額 (千円)	正職員 (人)	その他職員 (人)	人件費 (千円)	市民1人あたり (円/人)
517,820	481,764	4.42	1.00	36,056	9,604

3 施策の目的
人口減少、超高齢化社会に対応した安全で魅力と活力にあふれた「住みたい住み続けたいまち」をつくりたい。

4 前期基本計画（平成30年度～令和4年度）に位置付けている目標指標										
指標名(単位)	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	評価	
岩瀬土地区画整理事業の推進 (%)	目標値		18.6	19.4	49.5	50.3	51.2	73.6	C	
	実績値	(18.6)	19.7	22.3	39.4	44.1	44.1	45.7		
岩瀬土地区画整理事業地内の賑わいづくり (ha)	目標値		2.8	4.1	4.1	14.0	14.0	14.0	S	
	実績値	(2.8)	2.8	4.3	4.3	13.6	14.6	15.4		
市街化区域への集約の促進 (%)	目標値		48.0	48.5	49.0	49.5	50.0	50.0	A	
	実績値	(47.5)	47.5	49.4	48.8	48.6	49.1	49.2		



5 これまでの取り組みと評価（平成30年度～令和4年度）	
(1) 「羽生市都市計画マスタープラン」の運用と検証	評価 A
<ul style="list-style-type: none"> ○「羽生市都市計画マスタープラン」の進行管理 <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画基礎調査（R3実施）に関する事務 ・次回の都市計画基礎調査（R8実施予定）に向け、農地転用、開発行為等の動態調査により、市内の開発状況を集計した。 ○立地適正化計画策定に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ・将来都市構造であるコンパクトシティを進めるため2か年（R5・R6）の予算措置をした。 ○住民が主体となるまちづくりに活用できるよう、都市計画情報のデジタル化を進めた。 ・R5.4月より公開型地理情報システムを導入し、市民や業者がスマートフォンやタブレット等で時間場所問わず、都市計画情報を確認することが可能となった。 	
(2) 岩瀬土地区画整理事業の推進	評価 A
<ul style="list-style-type: none"> ○岩瀬土地区画整理事業の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・岩瀬土地区画整理組合への技術支援と補助金の交付 令和2年度 357,007千円 令和3年度 239,207千円 令和4年度 319,710千円 ○用途地域・地区計画等の都市計画変更 <ul style="list-style-type: none"> ・北工区進出企業より都市計画提案制度の相談を受ける。（令和5年2月） 令和5年度中の都市計画変更を予定。 ○優良住宅街区の整備促進 <ul style="list-style-type: none"> ・優良住宅街区（アルコガーデン羽生岩瀬）への入居が進んだ。（57世帯/84世帯：令和5年4月現在） ・新たな優良住宅街区の適地を調査中。 ○北工区における産業団地の造成 <ul style="list-style-type: none"> ・北工区産業団地内、食品加工工場隣接道路の整備終了。 	
(3) 空き家・空き地の再編による「まちなか居住」の促進	評価 A
<ul style="list-style-type: none"> ○令和5年3月に「第2次羽生市空家等対策計画」を策定した。 ○令和4年10月に自治会の協力による「空家等状況調査」の第1次調査を行い、市内の空家数が981件であることが判明した。令和5年度に環境課による第2次調査を実施し、10月を目途に調査結果を公表する。 ○空き家及び空き地バンクへの登録物件情報を市ホームページで提供する。 <ul style="list-style-type: none"> ・登録物件数 令和4年度：13件 H25年度のバンク開設時よりR4年度までの累計登録件数：49件 ○R2年度より全国空き家・空き地バンクへの掲載を開始した。 	
(4) 土地区画整理事業未実施地区における住環境の改善	評価 A
<ul style="list-style-type: none"> ○長期未着手土地区画整理事業（栄町地区）の地域整備計画策定 <ul style="list-style-type: none"> ・建替えや移転等に伴う道路用地の確保、及び建築物の不燃化により住環境の改善を図る。 ・R2届出件数：1件 R3届出件数：2件 R4届出件数：2件 ○住宅密集地改善に関する取組 <ul style="list-style-type: none"> ・延焼危険性調査の対象地区について、一部改善方策の検討を行った。 	
(5) 市街化調整区域における集落機能の維持・集約	評価 A
<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画法第34条第11号及び第12号規定区域の全体見直しを実施した。 ○立地適正化計画で地域拠点と駅や生活利便施設とのネットワークを検討する。 	

8 前期基本計画の評価及び後期基本計画における改善策など	
(1) 前期基本計画における施策の総評	評価 A
<p>令和2年に岩瀬土地区画整理事業は南工区先行街区（約33ha）に大型商業施設オープン及び優良住宅街区分譲は始まった。北工区の一部では食品製造企業の進出が決定し、令和5年に建設工事に着手しているため順調である。</p> <p>まちなか居住の推進に対しては、長期未着手土地区画整理事業（栄町地区）の地域整備計画を策定し、土地区画整理事業区域から除外した。</p>	
(2) 前期基本計画中の新型コロナウイルスの影響	影響度 中
<p>（マイナス面）大型商業施設への企業誘致の遅れ</p> <p>（プラス面）優良住宅街区需要増</p>	
(3) 前期基本計画中の問題点及び後期基本計画に残された課題	
<p>羽生駅周辺の中心市街地においては、空き家・空き地の有効活用を図り、防災対策・都市機能の集約・施設等のバリアフリー化を考慮した新たなまちづくりを検討する必要がある。</p> <p>また、計画策定から10年経過となる「羽生市都市計画マスタープラン」について、都市計画の方針の見直しを行い、運用する。</p>	
(4) 後期基本計画における課題解決に向けた取り組みと改善策	
<ul style="list-style-type: none"> ○羽生駅周辺に計画的な都市機能の誘導に関する計画が必要になる。 ○（4）土地区画整理事業未整備地区における住環境の改善を含んだ内容に変更 ○「第2次羽生市空家等対策計画」及び「空家等状況調査」の結果に基づき、空き家及び空き地バンクの利用促進や空家等解体後の跡地利用など有効活用を促進する。 	

令和4年度 施策評価シート

基準日：令和5年3月31日

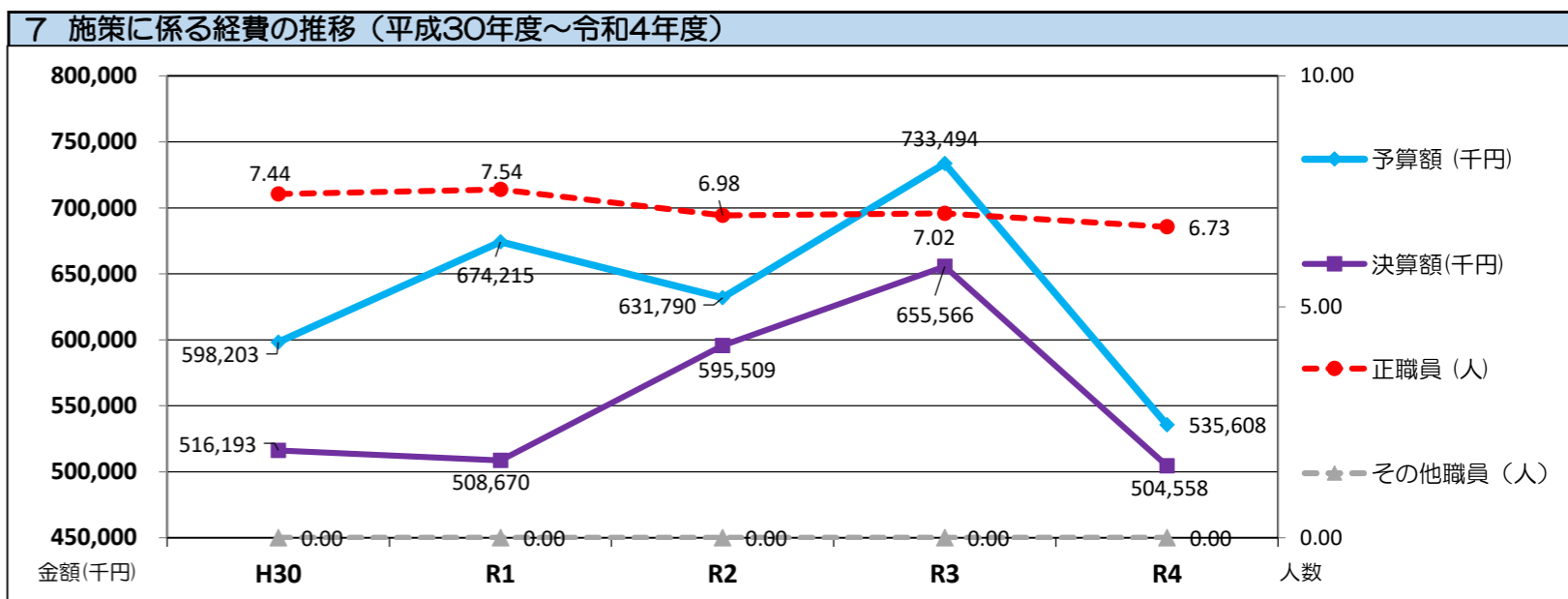
1 政策名および施策名	
政策	6 都市基盤～インフラを整え生活を支えるまちをつくる～
施策	2 道路の整備

2 施策の担当課及び関係課	
担当課	建設課
関係課	まちづくり政策課、企画課

6 令和4年度の施策に係る経費					
経費(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	その他職員(人)	人件費(千円)	市民1人あたり(円/人)
555,619	504,558	6.73	0.00	51,061	10,305

3 施策の目的
ラダー型ネットワークを基本に幹線道路及び生活道路の整備を推進し、市民の生活と産業を支えます。

4 前期基本計画(平成30年度～令和4年度)に位置付けている目標指標									
指標名(単位)	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	評価
都市計画道路の整備率(%)	目標値		69.3	69.3	69.3	69.3	69.3	69.3	S
	実績値	69.3	69.3	69.3	69.3	72.8	75.1	72.0	
市道の舗装率(%)	目標値		63.0	63.0	63.0	63.0	63.0	63.0	S
	実績値	62.9	62.9	63.3	63.8	64.1	64.2	64.5	
	目標値								
	実績値								



5 これまでの取り組みと評価(平成30年度～令和4年度)	
(1) 幹線道路の整備	評価 A
○国道125号バイパスの4車線化に向けた神戸陸橋下部工や北部幹線の整備など、国県道の整備促進を図っている。 ○1・2級幹線市道の整備を推進している。 ・工事：市道0124号線(小松)、市道0113号線(加羽ヶ崎ほか)、市道0101号線(本川俣) ・調査設計等：市道0116号線(下川崎)、市道0120号線(喜右エ門新田)、市道0118号線(藤井下組) ・用地買収：市道0113号線(加羽ヶ崎ほか)、市道0118号線(藤井下組) ○渡良瀬川及び利根川架橋促進協議会に参画し、埼玉県・群馬県・栃木県への要望活動を実施。	
(2) 生活道路の整備	評価 A
○幹線市道も含めた生活道路の維持管理(舗装修繕等)を実施している。 ・市道0114号線(下川崎)、市道0117号線(藤井上組)、市道0102号線(発戸)、市道0121号線(町屋)など ○道路パトロールや地域住民からの情報提供により、舗装面の穴埋めなどを行い、生活道路の環境維持に努めている。 ○通学路の安全性向上を図るための整備・補修を進めている。 ・市道0113号線(中岩瀬ほか)、早生田堀排水路沿い(上岩瀬ほか)、市道5125号線外(西2丁目ほか)など ○道路交通安全施設である路面標示や標識、道路反射鏡などの更新・新設を実施している。 ○自治会要望に基づき生活道路の計画的な整備を実施している。(R4年度 舗装修繕等：10地区、側溝整備等：18地区)	
(3) 市民と行政の協働による道路維持管理	評価 A
○市民との協働によるまちづくり事業を推進している。 ・材料支給：30地区(R4.4.1～R5.3.31末)	
(4) 橋梁の適切な維持管理	評価 A
○平成26年度から30年度までに実施した、道路法に基づく定期点検・健全性診断結果(以下、「法定点検」とする。)をもとに、市内全358橋に対する新たな長寿命化修繕計画を策定した。 ○令和元年度から始まる第2巡目の法定点検に着手した。令和4年度は2巡目4期完了した。 ○平成28年度から実施している、東北自動車道の跨道橋である内容橋の補修工事の最終段階施工(高速本線上部)が完了した。	
(5)	評価

8 前期基本計画の評価及び後期基本計画における改善策など	
(1) 前期基本計画における施策の総評	評価 A
幹線道路の整備については、1・2級幹線市道の他、国道125号バイパス4車線化及び北部幹線の整備促進が図れた。橋梁の適切な維持管理については、定期的に法定点検を実施し、診断結果を基に長寿命化修繕計画を策定した。また、修繕計画を基に国補助金を活用し橋梁補修を計画的に実施できた。	
(2) 前期基本計画中の新型コロナウイルスの影響	影響度 小(なし)
踏切廃止の地元説明会において、密を避けるために2部制にて説明会を行った。	
(3) 前期基本計画中の問題点及び後期基本計画に残された課題	
東武鉄道伊勢崎線跨線橋の架設に向けた鉄道事業者との円滑な協議実施に向け、市内の廃止候補踏切の地元調整を促進し、代替整備計画を進める必要がある。 早期に対策を講ずべき橋梁の修繕措置率が、近隣他市と比べると低いことから、橋梁長寿命化修繕計画を見直し、修繕計画を促進させ、早期に修繕措置を行う必要がある。	
(4) 後期基本計画における課題解決に向けた取り組みと改善策	
○1・2級幹線道路整備の実施 ○国県道整備促進の継続 ○第5期通学路整備計画の実施 ○生活道路の計画的な整備の見直し ○市民との協働によるまちづくり事業の継続 ○橋梁修繕を早期に実施	

令和4年度 施策評価シート

基準日：令和5年3月31日

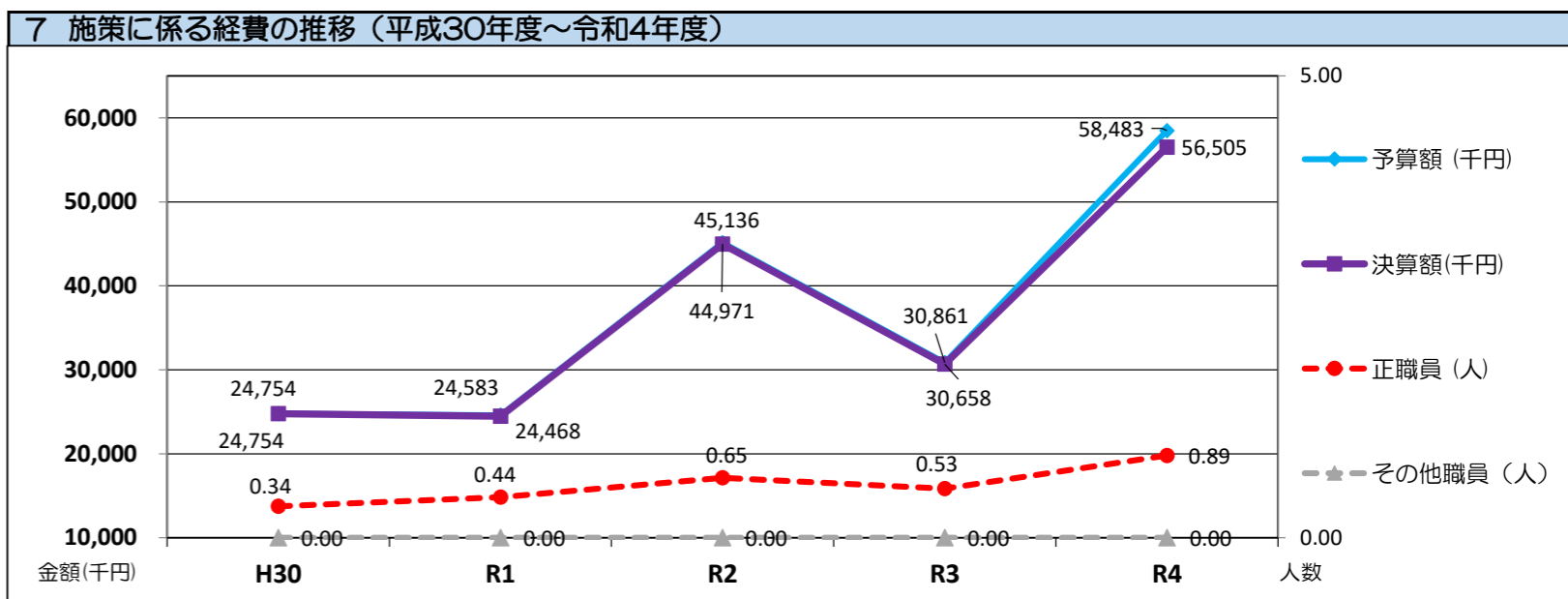
1 政策名および施策名	
政策	6 都市基盤～インフラを整え生活を支えるまちをつくる～
施策	3 移動手段の確保

2 施策の担当課及び関係課	
担当課	企画課
関係課	地域振興課

6 令和4年度の施策に係る経費					
経費 (千円)	決算額 (千円)	正職員 (人)	その他職員 (人)	人件費 (千円)	市民1人あたり (円/人)
63,258	56,505	0.89	0.00	6,753	1,173

3 施策の目的
公共交通機関の安全性、利便性を向上させ、また、高齢化の進行に伴い増加が予想される交通弱者に対する市内移動手段の充実を図り、通勤、通学、買い物など、広域的に活動しやすくします。

4 前期基本計画（平成30年度～令和4年度）に位置付けている目標指標									
指標名 (単位)	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	評価
羽生駅発着本数 (本)	目標値		204	206	206	208	208	211	B
	実績値	204	201	202	202	196	189	188	
あい・あいバス利用者 (人)	目標値		8,820	9,065	9,310	9,555	9,800	10,000	B
	実績値	8,665	9,774	10,205	10,174	7,123	7,435	7,875	
	目標値								
	実績値								



5 これまでの取り組みと評価 (平成30年度～令和4年度)	
(1) 鉄道輸送力の増強及び整備促進	評価 B
<p>○東武伊勢崎線輸送力増強推進協議会の会長市として、同鉄道輸送力改善に係る要望を行った。(①半蔵門線の延伸 ②りょうもう号停車駅の増設 ③普通列車の増発など)</p> <p>○秩父鉄道整備促進協議会による秩父鉄道生活交通改善事業計画(令和元年度から同6年度まで)に基づき、秩父鉄道の安全対策に係る施設整備への支援を行った。令和2年度には、ICカード乗車券システム導入に係る支援を行った。</p> <p>○地下鉄7号線建設誘致期成同盟会による高速鉄道東京7号線の県内整備路線(浦和美園～蓮田まで)の早期建設及び当市までの延伸誘致の早期実現に向け、国土交通省・埼玉県・埼玉高速鉄道株式会社等への要望を行った。</p> <p>○東北新幹線久喜駅設置促進期成同盟会による久喜駅への新幹線駅の設置を早期に実現させるため、東日本旅客鉄道株式会社大宮支社及び埼玉県へ要望を行った。</p>	
(2) 市内移動の利便性向上	評価 A
<p>○あい・あいバス(羽生市福祉バス)の運行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・障がい者等の交通弱者の市内公共施設等への交通手段として、バス事業者に補助し運行している。(市内4ルートを1日4便ずつ運行) ・令和元年度：運行日数244日、停留所126箇所 ・令和2年度：運行日数243日、停留所127箇所 ・令和3年度：運行日数242日、停留所127箇所 ・令和4年度：運行日数243日、停留所127箇所 	
(3) 市内移動手段の充実	評価 A
<p>○デマンド交通導入の検討及び方向性の決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進事例視察等を実施 ○令和2年度公共交通に関する市民アンケート調査を実施(1,500人対象) ○地域公共交通会議を開催(令和3年度：2回 令和4年度：2回) ・令和4年10月からのりあいタクシーの実証運行を実施 	
(4)	評価
(5)	評価

8 前期基本計画の評価及び後期基本計画における改善策など	
(1) 前期基本計画における施策の総評	評価 B
<p>各種鉄道要望を毎年実施し市民の利便性向上を図るとともに、市内公共交通の拡充として、デマンド交通の導入に向けた検討を開始した。しかし、コロナ禍の影響により、あい・あいバスの利用者が減少するなど、目標指標の達成度は低迷した。</p>	
(2) 前期基本計画中の新型コロナウイルスの影響	影響度 中
<p>東武鉄道(株)への陳情は対面で行っていたが、令和2・3年度は文書を渡すだけの形となった。あい・あいバスの利用者減少は外出自粛の影響によるものと考えられる。</p>	
(3) 前期基本計画中の問題点及び後期基本計画に残された課題	
<p>鉄道やあい・あいバスについては、今後も市民の利用状況等を踏まえ、更なる利便性の向上を図っていくとともに、のりあいタクシーの本運行の実施に向け、本市に適した運行方式について、地域公共交通会議での意見や実証運行の状況を踏まえながら検討していく必要がある。</p>	
(4) 後期基本計画における課題解決に向けた取り組みと改善策	
<ul style="list-style-type: none"> ○各種鉄道要望の実施 ○市民の利用状況に合わせたあい・あいバスのルート等の変更の検討・実施 ○デマンド交通の実証運行を踏まえた本運行の実施 	

令和4年度 施策評価シート

基準日：令和5年3月31日

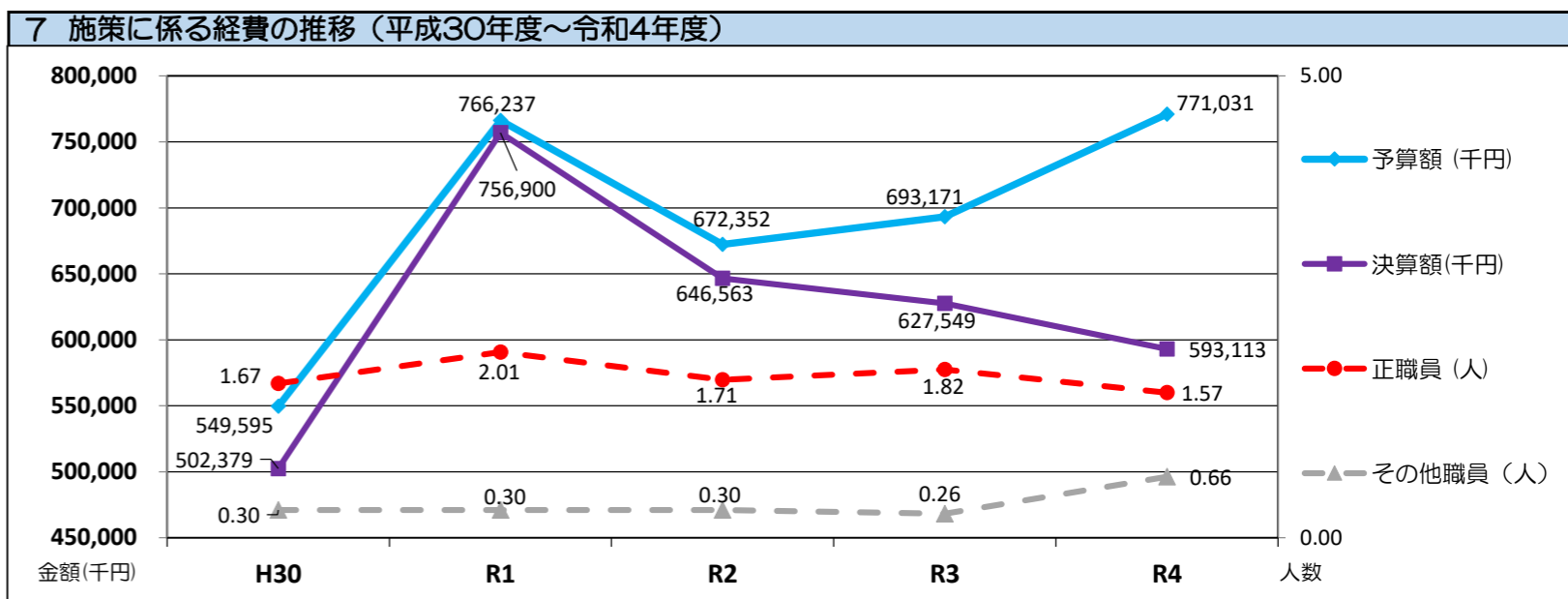
1 政策名および施策名	
政策	6 都市基盤～インフラを整え生活を支えるまちをつくる～
施策	4 上水道の整備

2 施策の担当課及び関係課	
担当課	水道課
関係課	-

6 令和4年度の施策に係る経費					
経費(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	その他職員(人)	人件費(千円)	市民1人あたり(円/人)
606,409	593,113	1.57	0.66	13,296	11,247

3 施策の目的
安全で安心な水道水を持続的に給水する体制の整備と、災害に強い上水道の整備を図り、市民が安心しておいしく飲める水道水を実現します。

4 前期基本計画(平成30年度～令和4年度)に位置付けている目標指標									
指標名(単位)	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	評価
老朽管(石綿セメント管等)更新率(%)	目標値		94.7	95.6	96.5	97.3	98.2	99.1	A
	実績値	92.0	94.4	95.3	96.3	96.4	97.0	97.1	
有収率(%)	目標値		88.5	90.0	90.5	91.0	91.5	92.0	A
	実績値	88.5	88.0	85.0	84.8	85.2	86.9	86.4	
	目標値								
	実績値								



5 これまでの取り組みと評価(平成30年度～令和4年度)		評価
(1) 安全で安定的な水の供給	<ul style="list-style-type: none"> 水道法に基づく定期水質検査の実施 17地点 水質基準項目(51項目)全ての項目で基準値以下 〇県水と地下水の割合(70%:30%)を確保 R元年度 県水67%:地下水33%、R2 67%:33% R3 68%:32%、R4 68%:32% 	A
(2) 健全な経営基盤の確保	<ul style="list-style-type: none"> 〇羽生市水道ビジョンに基づき、安定的な経営に努めている。 〇水道料金の徴収事務を民間の専門業者へ委託し、給水停止を伴う滞納対策を実施 《収納率の実績》R元年度 99.7%、R2年度 99.7%、R3年度 99.7%、R4年度 99.7%、 	A
(3) 老朽管の継続的な更新	<ul style="list-style-type: none"> 〇老朽管を耐震管への布設替え R元年度 1,097m更新(更新率96.3%)、R2 183m(96.4%)、R3 636m(97.0%)、R4 110m(97.1%) 〇漏水修繕の実施 R元年度 修繕件数118件、R2 152件、R3 159件、R4 118件 〇漏水調査を実施し有収率の向上を図る。 R元年度 131km実施(22件発見)、R2年 175km(10件)、R3 177km(19件)、R4 180km(14件) 	A
(4) 老朽施設・設備の適正な維持・管理	<ul style="list-style-type: none"> 〇老朽化した浄・配水等施設の更新や故障に伴う修繕を実施 R元 第1浄水場シーケンサ更新工事、第2浄水場No.1ろ過機電動弁等更新工事、第1、2浄水場次亜注入機更新工事 R2 第2浄水場No.2ろ過機電動弁等更新工事、電気計装設備更新工事、西末端水質監視装置更新工事 R3 中岩瀬配水場フィルター盤内リフトリフト更新工事、東末端水質監視装置更新工事、第1浄水場No.1ホソ更新工事 R4 中岩瀬配水場配水ホソ更新工事、第2浄水場・中岩瀬配水場ホソ更新工事、第2浄水場配水流量計更新工事 	A
(5)		

8 前期基本計画の評価及び後期基本計画における改善策など		評価
(1) 前期基本計画における施策の総評	<p>水道事業経営の健全化に向け、令和2年度に水道ビジョンを改訂した。老朽管の更新については、概ね目標どおり達成した。有収率についても、率は下がったが概ね目標どおりといえる。</p>	A
(2) 前期基本計画中の新型コロナウイルスの影響	<p>収納率が心配ではあったが、例年と同率を維持できた。</p>	小(なし)
(3) 前期基本計画中の問題点及び後期基本計画に残された課題	<p>前期基本計画において、数値的にはほぼ目標どおり達成と言えるが、改訂した「水道ビジョン」の中で水道事業を多面的に検証・検討した結果、様々な課題が抽出できた。</p> <p>今後は、水需要の減少傾向により、おのずから給水収益の減少に繋がっていく。また、老朽化した浄・配水場は法定対応年数を超過していることから、大規模更新事業を計画している。よって、水道事業経営の健全化を図るためには、事業資金の確保が必要であり、水道料金改定の議論を進めていくことが求められている。</p>	
(4) 後期基本計画における課題解決に向けた取り組みと改善策	<ul style="list-style-type: none"> 〇水道料金の改定 〇浄水場大規模更新事業の推進 	

令和4年度 施策評価シート

基準日：令和5年3月31日

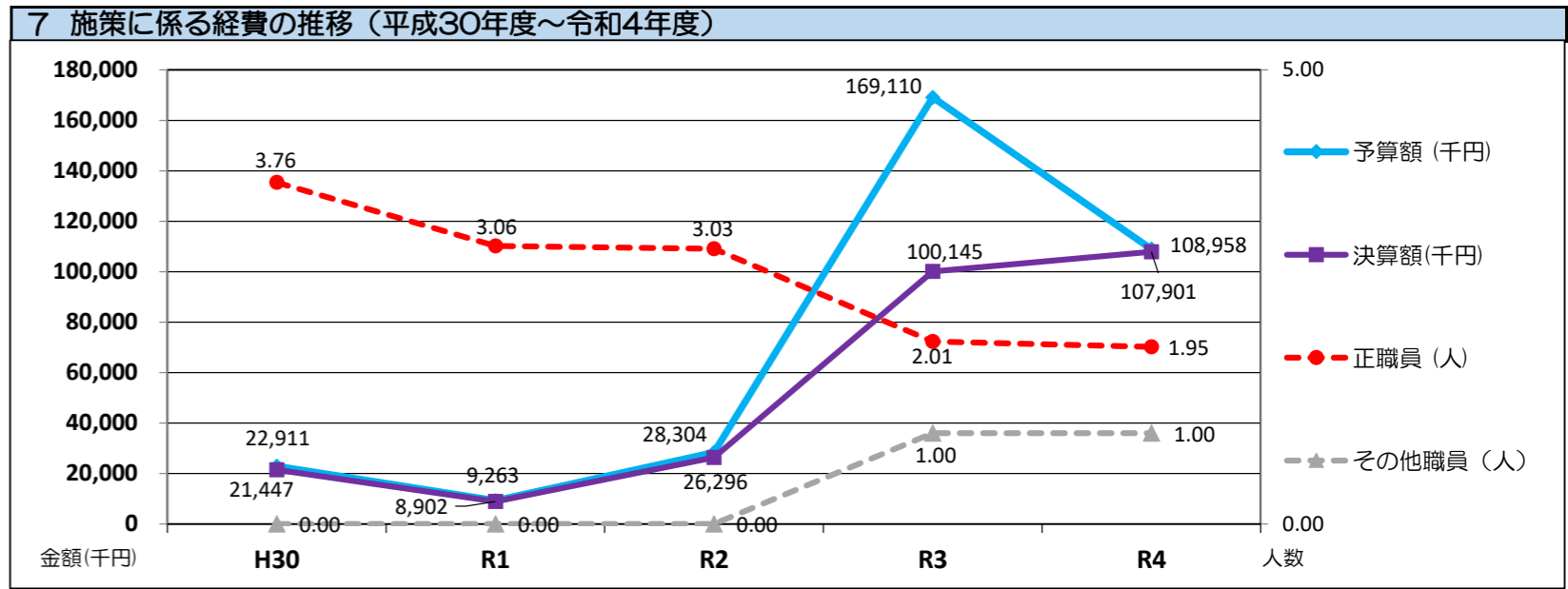
1 政策名および施策名	
政策	6 都市基盤～インフラを整え生活を支えるまちをつくる～
施策	5 公園・緑地の整備

2 施策の担当課及び関係課	
担当課	建設課
関係課	-

6 令和4年度の施策に係る経費					
経費(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	その他職員(人)	人件費(千円)	市民1人あたり(円/人)
125,217	107,901	1.95	1.00	17,316	2,322

3 施策の目的
公園・緑地の整備と維持管理を行います。また、親水空間を創出し、充実を図ります。

4 前期基本計画(平成30年度～令和4年度)に位置付けている目標指標									
指標名(単位)	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	評価
市民一人当たりの都市公園面積(m ² /人)	目標値		16.6	16.7	16.8	16.8	16.9	17.0	S
	実績値	16.6	16.7	16.7	16.7	16.9	17.1	17.1	
自治会が管理する公園数(園)	目標値		48	49	50	51	52	53	A
	実績値	47	47	47	47	47	47	48	
	目標値								
	実績値								



5 これまでの取り組みと評価(平成30年度～令和4年度)	
(1) 公園の継続的な維持管理	評価 A
○公園施設の計画的更新事業 岩瀬土地区画整理事業地内の街区公園整備、中央公園野球場グラウンド改修及び安全基準を満たさない老朽化した遊具の入れ替えを実施。 ○スカイスーツ公園の活用推進 定期的に園内の除草を実施。バーベキューの快適な利用を促進するため監視委託を実施。 ※令和2年度～4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため禁止。 ○葛西親水公園移転工事の実施。	
(2) 緑地の保全と活用	評価 A
○利根川河川敷の活用事業 利根川河川敷を占用して上新郷地先ではソフトボール場及び常木地先ではグライダー滑走路として活用。 占用滑走路整備を実施。 国土交通省による履行検査の実施。	
(3) 協働による公園管理の推進	評価 A
○自治会委託公園管理事業 公園内の除草・清掃を地域の自治会、市ソフトボール連盟に委託。 ※委託公園数：48公園 ※受託者：24自治会、羽生市ソフトボール連盟 ※業務内容：月2回の除草及び清掃	
(4) 親水空間の創出	評価 A
○葛西遊歩道の維持管理事業 桜苗木の植樹(旭町自治会) 桜並木消毒(年2回 旭町衛生協力会へ委託) 桜並木のクビアカツヤカミキリ成虫拡散防止対策として、消毒及び樹幹にネットを装着(フラスが確認された桜)。 ○中手子林調節池及び中川遊歩道の整備推進事業(埼玉県事業) 桜並木消毒、遊歩道の除草及び清掃(手子林地区をよくする会へ委託)	
(5) 公園の魅力向上	評価 C
○とまり木パークプロジェクト 出店者数：令和3年度 113者、令和4年度 67者	

8 前期基本計画の評価及び後期基本計画における改善策など	
(1) 前期基本計画における施策の総評	評価 A
岩瀬土地区画整理事業地内の街区公園整備や安全基準を満たさない老朽化した遊具の入れ替え、公園内樹木の維持管理等を適切に実施できた。自治会や各団体による公園や緑地の除草・清掃等についても、高齢化による人手不足の中ご協力いただき、適切に管理できた。	
(2) 前期基本計画中の新型コロナウイルスの影響	影響度 小(なし)
スカイスーツ公園の活用推進を図るため公園内でのバーベキューを認めていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため禁止した結果、ゴミの不法投棄が減ったことにより、近隣住民やほかの公園利用者からの苦情が減った。	
(3) 前期基本計画中の問題点及び後期基本計画に残された課題	
憩いの場を確保するため、引き続き公園施設の老朽化への対応が求められるほか、緑地の適正な利用や維持管理に努める必要がある。また、公園管理については、自治会構成員の減少及び高齢化が進行する中でも積極的な参加を求め、自治会との協働による維持管理を継続していく必要がある。 そのほか、葛西遊歩道沿いをはじめ、公園等のサクラの害虫被害(クビアカツヤカミキリ)による倒木から利用者の安全・安心を確保するため、消毒による駆除や捕殺、枯木の伐採を適切に進めていく必要がある。	
(4) 後期基本計画における課題解決に向けた取り組みと改善策	
○公園施設の計画的更新事業の実施 ○自治会委託公園管理の継続 ○開発行為に伴う新規公園管理委託の地元自治会への要請 ○葛西遊歩道、中手子林調節池遊歩道の地元団体管理の継続 ○桜並木のクビアカツヤカミキリ成虫拡散防止対策及び枯木の撤去	